



**<全体会>**

個別事例から地域全体までを視野に入れ、各連絡会・各会議の現況の報告を受け、その内容について意見交換し、協議する場。障害関係機関だけでなく、多くの福祉関係機関への周知を役割とする。

**<実務者運営会議>**

協議会の運営全般に関わり、各連絡会・各会議の進捗状況を把握し検討課題の抽出や進行管理を務めることを役割とする。

**<障害者相談サポートセンター（4委託相談事業所）>**

市の担当者と共に各部会・各会議の運営に直接関わり促進させる役割を負う。  
更に、将来的には基幹相談支援センター事業を担える相談支援者を育成することを目的とする。

**<つながり創り>**

障害当事者や家族、サービス提供事業所、相談支援事業所との定期的な会議開催等により、地域連携をより充実させライフステージ毎に切れ目のない支援を確立することを目的とする。

→ **くらしを支える連絡会**は、平成24年度までのサービスの質を高めるワーキンググループと短期入所連絡会議を基盤に、在宅支援を支えるために、今ある資源の状況把握と有効活用など、具体的なサービス提供のあり方を検討する。

→ **ネットワーク連絡会**は、平成24年度までのネットワーク会議を基盤に、サービス提供事業所と相談支援事業所間による事例検討及び情報共有を通し、充実した関係作りを目指す。

**<個別支援調整会議>**

個別事例を扱うことのできる場として構成する。単なる事例検討ではなく、具体的な介入や解決を目指す。

→ **困難事例等調整関係**は、具体事例の対応を共有することで、そのノウハウを積み上げることにより支援者のスキルアップを図る。

→ **苦情・要望等調整関係**は、利用者の苦情等を受けた相談支援事業所とサービス提供事業所との間に障害福祉課が第三者役割を負うことで、より穏やかに前向きな解決調整を図る場とする。

**<課題別会議>**

つながり創りや個別支援調整会議の中で検討・解決を迫られている課題について、実務者運営会議がその解決の目的を明示して会議を設定する。⇒平成25年度・平成26年度については、しごと支援とこども支援の2課題とする。

→ **こども支援会議**は、平成24年度までの児童ワーキンググループを基盤に、新たに始まった児童発達支援等を踏まえ、関係機関との役割調整、地域のこども福祉マップの制作などを目指す。

→ **しごと支援会議**は、平成24年度までの就労支援分科会を基盤として、就労先の開拓や仕事の場づくりについての方策や関係機関が協働した取組みを検討する。